

北栄町教育大綱

～学びを通して 夢を実現する人づくり～

平成30年4月

北 栄 町

策定の趣旨

本町では、平成 27 年 4 月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策となる第 1 期「北栄町教育大綱」を定め、方向性や目標を明確にして教育政策に取り組んでまいりました。

昨年度で第 1 期の期間が終了したため、このたび第 2 期となる北栄町教育大綱を策定しました。

今年度から 4 年間、この大綱に基づき、学校、家庭、地域、行政が連携のもと、大綱の基本理念である「学びを通して 夢を実現する人づくり」をめざします。

まちの将来像

人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち

美しい白砂青松と肥沃な黒ぼく大地などの恵まれた自然環境や、永年培われてきた歴史や伝統、文化など誇るべき財産を守り、北栄町が確実に前進し、町民一人ひとりが物理的な豊かさはもちろんのこと、安心して心豊かに暮らしていることを実感するまちをめざします。

教育大綱の基本理念

学びを通して 夢を実現する人づくり

豊かな自然と一人ひとりが大切にされる環境の中で、子どもから高齢者までのすべての町民が、自分の目標に向かって楽しく学ぶことにより、持てる力を高め、新しい学びを習得し、幸せで、充実した人生、より良い社会、魅力ある地域を創っていくために、自分の夢を実現することのできる「人づくり」をめざします。

基本目標

I 「子育てなら北栄町」

楽しみながら子どもを育てることのできる家庭・地域・こども園・保育所（園）をめざします。

II 「教育なら北栄町」

学び合いながら子どもや青少年が夢や志を持つことのできる学校をめざします。

III 「住み続けるなら北栄町」

町民みんながいきいきと暮らすことのできる活力ある地域づくりを進めます。

基本計画の期間

計画の期間は平成 30 年度～平成 33 年度までの 4 年間

重点施策

■基本目標 I 「子育てなら北栄町」

基本施策 I ー① すこやかな発育支援

発育、発達に心配の見られる子どもの情報把握を早期に行えるよう、ネウボラを中心に健診、相談の体制を充実し、関係機関とのネットワークを強化します。

発達に支援を必要とする子どもが住み慣れた地域で安心して生活し、自立と社会参加を促進するため、保健・医療・福祉・教育等の機関が連携し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を切れ目なく行います。

基本施策 I ー② 未就園乳幼児への支援

未就園乳幼児を抱える子育て家庭の状況把握に努め、子どもたちが健やかに成長できるよう、訪問相談員による乳幼児家庭全戸訪問を行います。

乳幼児とその保護者同士の交流の場を提供する子育て支援センターは、機能を充実し、子育てに対する不安解消のため、各種の相談に応じたり、子育てに関する情報を発信します。

基本施策 I ー③ 幼児教育・保育の充実

こども園内外における研修機会の確保と内容の充実を図り、保育教諭等の資質向上に努め、一人ひとりの発達に応じた質の高い幼児教育・保育を行います。

保育教諭に負担となっている一般事務の見直しを進め、教育・保育に関わる時間を増やします。

基本施策 I ー④ 子育て家庭の支援

子育てと仕事が両立しやすい家庭環境となるよう、一時預かり、病児・病後児保育、放課後児童クラブなどの保育サービスを継続して行います。

経済的な支援として、家庭で子育てを行う世帯への支援を引き続き行います。保育料については、低所得世帯や多子世帯の軽減のほか、支援の充実を図ります。

親として子育てに関わることの楽しさと必要性について、積極的に啓発するとともに、男性が育児に関わることの大切さについて啓発します。

基本施策Ⅰ－⑤ 地域社会で関わる子育て支援

多くの人が子育てに関わり、子育て家庭を支え、子育てしやすい環境や地域の中で助け合う体制づくりを進めます。

次世代に親となる児童・生徒、若年層へ、子育ての意識づくりを進め、親育ちを支援します。

■基本目標 Ⅱ 「教育なら北栄町」

基本施策Ⅱ－① 確かな学力を育む教育の推進

学校では、主体的・対話的で深い学びを通して、身につけた基礎的・基本的な知識・技能を駆使して、粘り強く問題を解決したり、よりよいコミュニケーションを図ったりする力を育成します。

基本施策Ⅱ－② 豊かな心と社会性を育む教育の推進

子どもたちの豊かな情操や規範意識、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性などを育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、体験活動や読書活動等の充実を図ります。

不登校の解消、いじめ防止のため SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）を活用し、対策を効果的に推進します。

基本施策Ⅱ－③ 健やかな体を育てる教育の充実

学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持増進を図ります。

子どもの体力の維持・向上を図るため、学校や地域における子どものスポーツ機会の充実を図ります。また、子どもの安全・安心を確保するため、防災教育を含む学校の安全に関する教育を推進します。

学校給食については、地産地消を更に進めるほか、給食費については、公会計化を行い、会計の透明化、滞納の縮小を目指します。

基本施策Ⅱ－④ 保・こ・小・中・高連携の充実

こども園・保育所(園)・小・中・高の連携のもと、異年齢間の交流や活動を通して、子どもの仲間づくりや連続する子どもの育ちを保障するするために、教職員の連携を図り、学校間の滑らかなつなぎを進めます。

基本施策Ⅱ－⑤ 特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの発達に応じた適切な教育が受けられるよう、早期発見、早期支援を行う取り組みを進めるとともに、すべての障がいのある児童・生徒に対し、保こ小中高の滑らかな連携を図り、発達段階に応じたきめ細かな支援を行います。

発達障がいに対する理解・啓発を行い、本人と保護者が地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。

基本施策Ⅱ－⑥ グローバル化に対応できる教育の推進

外国に対する興味・関心をもち、英語によるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル化の流れに対応できる人材の育成を進めます。

小学校においては、平成32年度からの3・4年生外国語活動、5・6年生英語教科化に向けて、小・中学校の接続を考えながら先行して実施します。また、中学校では、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の総合的な育成を図ります。

基本施策Ⅱ－⑦ 家庭と地域社会で育む教育の推進

学校の教育活動は、家庭・地域の理解と支えがあって成り立つものであり、家庭・地域社会が課題を共有し、連携・協働のもとに開かれた学校教育を進めます。

子どもたちが自然や地域の文化、人の素晴らしさに触れ合うことのできる環境づくりに努め、地域の教育力を高めます。

基本施策Ⅱ－⑧ 安全で快適な教育環境の整備

学校が子どもたちに安全で安心して教育が受けられる環境となるよう整備するとともに、地域の避難場所としての機能の整備を進めます。

多様な学習活動に対応するため、普通教室のエアコン整備を重点に取り組

むほか、引き続き、エコスクール化、バリアフリー化、情報化や図書・教材の整備など教育環境の充実を図ります。

■基本目標 Ⅲ 「住み続けるなら北栄町」

基本施策Ⅲ-① 人権を尊重するまちづくりの推進

人権教育の取り組みを充実し、町民一人ひとりの基本的人権が尊重され、様々な活動や交流等をする中で人間性や社会性を磨き、地域で明るく豊かに暮らせる町づくりを進めます。

ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）を人権の発信拠点として、町全体に人権への理解が深まる活動の充実を図ります。

基本施策Ⅲ-② 安心で活力ある地域づくりの推進

地域での「あいさつ運動」や安全安心に暮らせる交通安全・防犯活動に取組みます。また、「あいさつ運動」や地域の教育力を活かした、子育て・家庭教育の支援を進めます。

「公民館」は引き続き、学びの拠点として、地域人材の育成を図り、活力ある地域づくりを進めます。

基本施策Ⅲ-③ 青少年の健全育成の推進

家庭の経済的格差などにより挫折や困難を抱えた青少年が社会に参画できるようにするため、福祉部局や関係機関と緊密に連携・協力し、学習支援や体験活動の実施など機会の提供に努めます。

家庭、地域社会、関係機関が連携した取り組みを行うことにより、青少年が健全な生活を送れるよう相談・支援・指導体制の充実に努めます。

基本施策Ⅲ-④ 親しみのもてる生涯学習の推進

個人や団体の学習活動を支援し、地域や家庭の教育力向上に努めます。

社会教育施設を拠点とした「いつでも、どこでも、だれでも」学べる学習機会と情報の提供に努めます。

基本施策Ⅲ－⑤ スポーツ・文化活動の推進

スポーツクラブや文化活動をする団体等の育成を図るとともに、町民が生涯を通じて楽しく学び、スポーツや文化に親しみ、健康で心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

基本施策Ⅲ－⑥ 暮らしに役立つ図書館づくりの推進

学び（知）の拠点として町民が気軽に利用でき、図書や資料の貸出しや利用者への直接的なレファレンスサービス（資料相談）の実施をとおして暮らしに役立つ図書館活動を進めます。

基本施策Ⅲ－⑦ 地域を学び、まちを支える人づくりの推進

豊かな自然や先人たちが築いた歴史を知り、地域の持っている魅力、地域の課題や地域の将来展望を学ぶことにより、まちに愛着や誇りを持ち、将来地域に貢献する志の高い人材の育成を進めます。